

那珂市と茨城県行政書士会との「災害時における支援協力に関する協定」の締結について

平成26年10月30日  
茨城県行政書士会  
会長 國井 豊

茨城県行政書士会では、災害時における支援協力に関する協定を、下記により茨城県那珂市と締結いたしました。

これは、先の東日本大震災を踏まえ、大規模災害発生時に市からの要請に応じ、茨城県行政書士会が直ちに無料相談窓口を設置するなど、行政書士業務により被災者支援を行おうとするものです。

今回の協力協定は、災害が発生した場合に、那珂市からの要請により、本会の県北支部（支部長 四釜 絹枝）が窓口となり、茨城県行政書士会が被災者支援を実施しようとするものです。

記

1 支援協力に関する協定相手方： 茨城県那珂市

2 支援協力に関する協定締結日： 平成26年10月30日

3 協定締結の状況

那珂市役所において、海野徹那珂市長と國井豊茨城県行政書士会会长が協定書に調印を行いました。

出席者

那珂市側 海野徹市長、松崎達人副市長、秋山悦男市民生活部長  
石井亨危機管理監兼防災課長

本会側 國井豊会長、古川正美副会長、遠藤実理事

四釜絹枝県北支部長、飛田憲明、三橋司 各副支部長

4 災害協定の主な内容

本会は、那珂市の要請により無償で次の業務を行う。

- ① 被災者支援相談窓口の開設
- ② 那珂市への本会会員の派遣
- ③ その他、被災者支援のために那珂市が必要とする事業への協力
- ④ 支援要請手続及び連絡調整については、原則として茨城県行政書士会県北支部を経由して行う。

5 茨城県行政書士会が、既に災害時における被災者支援協力のための協定を締結した自治体

北茨城市（H24年7月）、水戸市（H26年5月）、行方市（H26年7月）  
日立市（H26年8月）、東海村（H26年8月）、常陸太田市（H26年10月）

添付資料： 協定書の写し  
協定書調印の状況（写真）

